

初 任 者 研 修 (小 ・ 中 学 校)

区 分	基 本 研 修
研修コード	2 1 0 1 0 5
事業主管	栃木県総合教育センター 研 修 部 TEL 028 665 7202

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対 象 小・中学校の新任の教諭等
- 3 研修時間 午前 9 時30分～12時 午後 1 時～ 3 時30分
(受付 午前 9 時～ 9 時30分)
- 4 研修内容等

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
	月 / 日	曜			
第 1 日	4/3	木	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 ・児童・生徒指導の原理、方法、展開 説明 「初任者研修について」 ・初任者研修制度の概要、方法、運営	総 合 教 育 セ ン タ ー	県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
			第 2 日		4/15
第 3 日	AC	4/22	火		説明 「新たな教職員の評価制度について」 講話 「特別支援教育」 ・特別支援教育の定義、在り方 「道徳教育」 ・道徳教育の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導(2)」 ・学習指導の基本(指導の心構え、学習方法の 訓練、机間指導、発問、板書、指名、教 科指導における児童・生徒指導等)
	BD	4/24	木		

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 4 日	AC	5/13	火	総合教育センター	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	5/15	木		
第 5 日		4 別 月 途 8 計 月 画		市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第 6 日	AC	5/20	火	総合教育センター	医療関係者 学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
	BD	5/22	木		
第 7 日		5/29	木	総合教育センター	民間企業関係者 総務課職員 総合教育センター職員
第 8 日		6 別 月 途 計 画		教育事務所の 指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員
第 9 日		中 画			
第 10 日		6 別 月 途 計 画		初 勤 務 者 の 学 校	市町村教委職員 教育事務所職員

区分	期 日			研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜				
第 11 日		6 ┌ 12 月		選択研修 下の機関または団体等が主催する研修及び研究大会から一つ選択 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校 栃木県小・中学校教育研究会 栃木県連合教育会 栃木県総合教育センター	各 研 修 場 所	各研修担当者
第 12 日	AC	7/1	火	講話・研究協議 「学習指導(6)」...小学校は選択教科Xコース(国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(教育機器の利用、様々な学習形態、様々な指導方法、資料の提示等)	総 合 教 育 セ ン タ ー	総 合 教 育 セ ン タ ー 職 員
	BD	7/3	木	講話・研究協議 「問題行動の理解と指導・援助」		
第 13 日		7/23	水	講話 「学校事故と責任」 ・学校事故の防止、内容、責任処理 「総合的な学習の時間」 説明・班別協議「宿泊研修に関する事前研修」 ・概要説明 ・班別協議「とちぎ海浜自然の家における班活動」	教 職 員 課 職 員 総 合 教 育 セ ン タ ー 職 員	
第 14 ・ 15 ・ 16 日		7/30 ┌ 8/1	水 ┌ 金	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・とちぎ海浜自然の家の施設と機能 ・集団的体験活動の指導法 ・各校種における学校教育の相互理解	と ち ぎ 海 浜 自 然 の 家	と ち ぎ 海 浜 自 然 の 家 職 員 総 合 教 育 セ ン タ ー 職 員
第 17 日		8/18	月	講話 「福祉教育の理解」 ・社会福祉の理念と社会福祉施設の実状 事前説明 「社会福祉施設における宿泊研修」 ・県内の施設の理解と体験の心得 講話 「情報化への対応」 講話・研究協議 「学習指導(7)」 ・教科におけるコンピュータの活用	総 合 教 育 セ ン タ ー	社 会 福 祉 施 設 職 員 総 合 教 育 セ ン タ ー 職 員
第 18 日	AC	9/9	火	講話・研究協議 「学習指導(8)」...小学校は選択教科Xコース(国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(授業における児童生徒理解)	総 合 教 育 セ ン タ ー	総 合 教 育 セ ン タ ー 職 員
	BD	9/11	木	講話・研究協議 「学習指導(9)」 ・教材研究(学習指導案の検討、教材内容の理解) ・課題研究の中間まとめ		

区分	期 日			研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜				
第19・20日	9月	別途計画		宿泊研修 「社会福祉施設における宿泊研修」 (各社会福祉施設別途計画)	県内社会福祉施設	社会福祉施設職員
第21日	AC	10/21	火	講話・研究協議 「学習指導(10)」 ・教材研究(学習指導案の作成、研究授業の準備)	総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	10/23	木			
第22日	AC	11/11	火	参観・研究協議 「学習指導(11)」 学校会場授業研究 ・初任者が行う教科の授業(授業参観の観点、授業分析、授業評価、授業実践上の諸問題等)	県内小・中学校	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	11/13	木			
第23日		12/2	火	講話 「教育関係法規」 ・教職員の服務、勤務 ・校務遂行上の諸問題 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」		教職員課職員 総合教育センター職員
第24日	AC	1/13	火	講話・研究協議 「学習指導(12)」...小学校は選択教科Xコース(国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(授業の評価と改善) 「学習指導(13)」 ・課題研究まとめの発表 ・研究の成果の確認 ・研究の課題と今後の方向	総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	1/15	木			
第25日		1/27	火	講話 「心の教育の推進」 研究協議 「私の目指す教師像」 ・1年間の反省 ・今後の抱負 講話 「これからの教育を考える」 ・教育の理念 ・時代や社会の変化への対応		大学等職員 総合教育センター職員

- 付 記
- ・第5日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から、追って通知されます。
 - ・第8日、第9日、第10日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 - ・第19・20日の期日及び会場は追って通知します。
 - ・第22日の会場は受講者が所属する教科班によって変わりますので、教科班をつくった後、追って連絡、説明いたします。
 - ・第3日、第4日、第6日、第12日、第18日、第21日、第22日、第24日については、A B C D組によって期日が異なりますので、よく確認してください。